

平成20年6月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発 第0530002号」により、下記の検査項目に実施料の新設が行われましたのでご案内いたします。

敬白

記

- 適用日 : 平成20年 6月 1日から適用
- 検査実施料が新設された検査項目

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
涙液中総 IgE 定性	100点	尿・糞便等検査 (34点)	「D004」 穿刺液・採取 液検査の 「6」に準じ て算定	ア. 涙液中総 IgE 定性は、区分「D004」穿刺液・採取液検査の「6」の子宮頸管粘液中顆粒球エラスターゼに準じて算定する。 イ. 涙液中総 IgE 定性は、アレルギー性結膜炎の診断の補助を目的として判定した場合に月1回に限り算定できる。
MDA-LDL	200点	生化学的検査(I) (144点)	「D007」 血液化学検査の「29」 に準じて算定	ア. MDA-LDLは、区分「D007」血液化学検査の「29」のレムナント様リポ蛋白(RLP) コレステロールに準じて算定する。 イ. MDA-LDLは、冠動脈疾患既往歴のある糖尿病患者で、冠動脈疾患発症に関する予後予測の補助の目的で血清中のMDA-LDLを測定する場合に3月に1回に限り算定できる。ただし、糖尿病患者の経皮的冠動脈形成術治療時に、治療後の再狭窄に関する予後予測の目的で測定する場合、上記と別に術前1回に限り算定できる。